

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年9月 日 (第3回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	糸島市 (402303)
地域名	加布里地区

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	208.73 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	208.73 ha
② 田の面積	184.36 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	24.37 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.66 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	3.66 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	28.15 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	5.99 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

加布里地区は、圃場整備等された水田が多い東・岩本・加布里集落においては、土地利用型農家を中心に主に表作として水稻や飼料作物、裏作として麦(岩本集落)や園芸型農家によるキャベツ・小松菜等(東・加布里集落)が栽培されている。一部では園芸型農家(施設園芸)が苺やアスパラ等を栽培している。 神在集落では、園芸型農家によるキャベツの栽培が行われているが、中小規模農家が多く水稻や露地野菜などの栽培が大半を占めている。また、将来的な担い手が1経営体しかおらず、基盤整備未実施の農地については、近隣集落による農地の引受けも難しい状況にあり、新規就農者を含めた多様な担い手の確保が必要である。 【地域の基礎的データ】 農業者: 159人、うち団体経営体: 8経営体 主な作物: 水稻、麦、飼料作物、キャベツ、いちご、小松菜、なばな、ネギ、レタス、大根

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

東・岩本・加布里集落の圃場整備等された比較的條件の良い農地は、土地利用型農家や園芸型農家による米・麦・露地野菜の栽培を中心に、施設園芸も含め集約化を段階的に進める。また、農地を維持していくため多様な担い手を確保していく。神在集落は、大規模農家だけではなく、新規就農者のほか農業に関心のある層の受け入れを検討していく。 農業従事者については、高齢化が進み離農者が増えることが予想されるが、土地利用型農家、園芸型農家を中心に地域計画の見直しを行いながら、農地利用の体制を構築していく。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

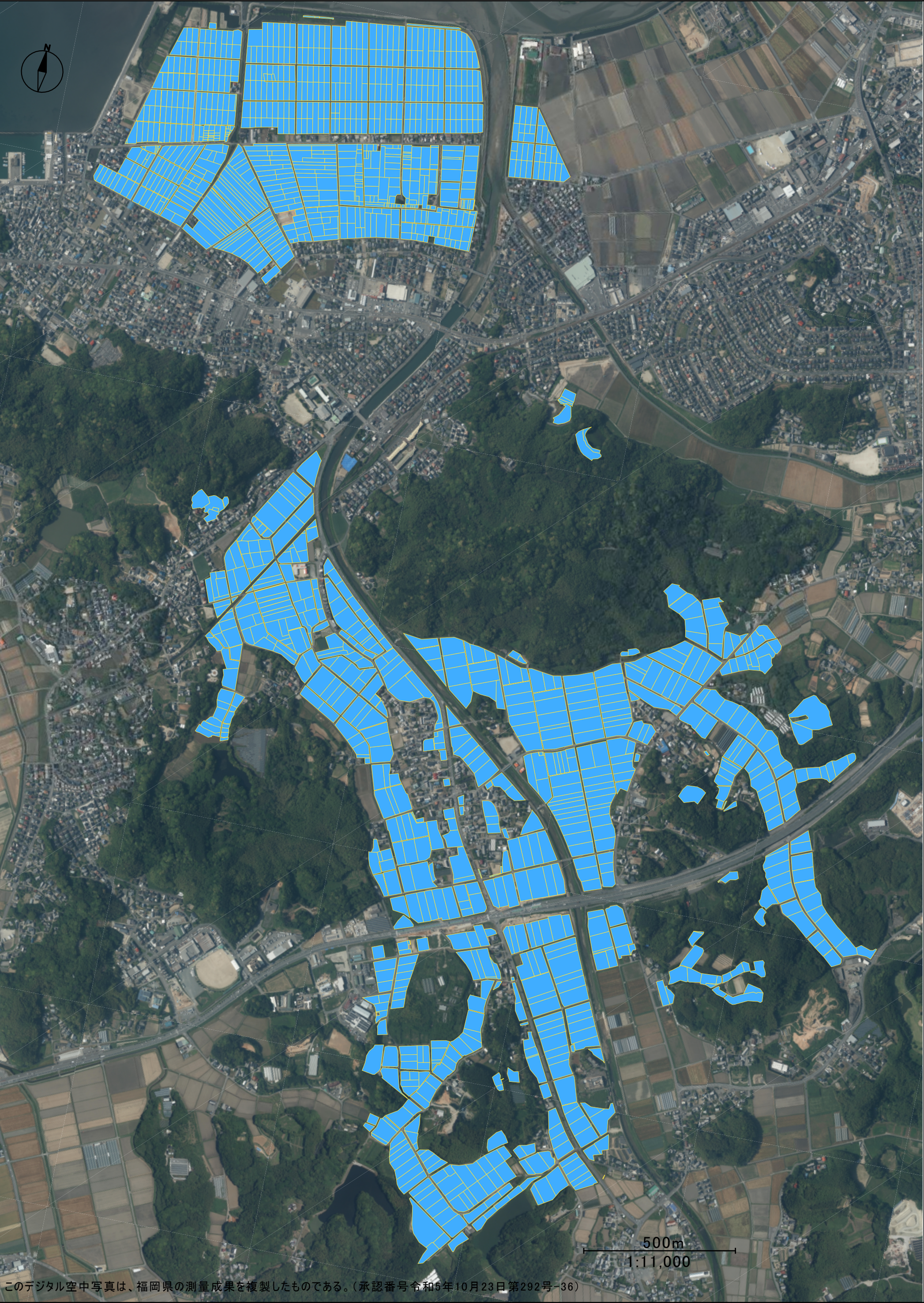
(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手への農地の集積・集約化を基本としながら、それ以外の農地は農業を担う者による農地利用を行い、農地バンクへの貸付けを進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	61.7	%	将来の目標とする集積率 80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
加布里集落、岩本集落は、土地利用型農家等への集積、それに伴う集約も進んでいる。その他の集落は必要に応じて検討していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
土地利用型の担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地域計画策定後は、中間管理機構を通じた貸借を基本に農地利用を進める。
(3) 基盤整備事業への取組
既に基盤整備されたエリアは担い手への集積・集約を進めながら農地利用を進める。 神在エリアの農地は基盤整備による農地整備の実施可能性について地元での検討を進める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地区外からの多様な経営体を受け入れるための体制を必要に応じて整えていく。市、県、JA等関係機関で連携し相談から定着まで、新規就農希望者の支援を継続する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
法人(株井田)や機械利用組合(東)、個人経営体の農作業受委託を活用し、農地の荒廃を防ぐ。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①山裾を中心にイノシシによる鳥獣害をワイヤーメッシュや電気牧柵の貸与等の拡充の検討に加え、より一層の頭数抑制策を検討していく必要がある。イノシシは、農地以外にため池や水路の法面を損壊するため、農地以外の農業施設への獣害防止策を検討していく。				
⑦河川の井堰が板の箇所がある。水害時の対応も人力で行わざるを得ない状況である。担い手の高齢化を考えると、安全性の観点からも改良を検討する必要がある。また、水路も堰板による管理の箇所が多く、今後の担い手の減少や高齢化を考えると省力化の対応が望まれる。				
⑧加布里・岩本エリアでは、上流の宅地化により流入水量が増加している。排水機場の能力の問題により、大雨時の迅速な排水が困難となっている。				



この印刷物は、福岡県版水土里情報システム (F-cloud) の地図情報を使用したものである。